

接続料規則の一部を改正する省令案等に関する再意見提出者の一覧

(受付順、敬称略)

再意見提出者(計1件)				
受付	再意見受付日	再意見提出者	代表者氏名等	
1	平成 28 年3月 11 日	個人	—	—

再意見書

平成 28 年 3 月 11 日

総務省総合通信基盤局
料金サービス課 へ

郵便番号
住所
氏名
電話番号
電子メールアドレス

「接続料規則の一部を改正する省令案等」に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

NTTがPHS関連及び手動接続関連の設備を無くすというのであればそうなるのであろうと思われる内容である。

(当方としてはPHS関連はNTTが持っていて欲しかったが、これは個人が言ってもどうしようもなく、NTTがもう停止を行ってしまった事である。)